

## 柏原市公共施設等予約システム利用規約

### 第1条（目的）

この規約は、パソコン、スマートフォン等の機器を使用することにより、施設等の利用申込みや予約を行うことができる公共施設等予約システム（以下「本システム」という。）の利用者登録の申請及び本システムの利用について必要な事項を定めるものです。

### 第2条（利用規約の同意）

本システムを利用して予約等の手続きを行うためには、本規約に同意していただくことが必要です。本システムは、本規約の同意を前提としてサービスを提供します。

2 本システムを利用された方は、本規約に同意したものとみなされます。いかなる理由に関わらず本規約に同意できない場合は、本システムを利用いただくことはできません。

### 第3条（施設規則等の遵守）

利用の申込みをした施設等の利用及び当該利用に係る使用料又は利用料金（以下、「使用料等」という。）の支払手続等に当たっては、当該施設の関係規則等に従うこととし、当該施設を関係規則等に定められた目的以外に使用することはできません。

### 第4条（利用者登録）

本システムを利用して施設等の利用申込みや予約等を行うことを希望する個人（以下「登録申請者」という。）は、予め利用者登録の申請を行う必要があります。

- 2 前項の規定による利用者登録の申請は、次の各号の方法により行います。
- (1) 本システムを利用して申請（個人のみ）
  - (2) 各施設窓口で申請（団体または、システムから申請を行わない個人）  
各施設窓口にて利用者登録申請書の記入、身分証明書の提示により申請することで審査し、本登録されます。

### 第5条（登録申請者の確認）

前条の規定による利用者登録の申請があったときは、登録申請者が本人であることを次の各号のいずれかの方法で確認します。

- (1) 本システムを利用した場合は、マイナンバーカードの署名用電子証明書を市が指定するアプリケーションにより読み取る方法で確認を行います。
- (2) 各施設窓口で登録を行う場合は、顔写真付き身分証明書（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、各種障害者手帳 等）の確認を行います。

#### 第6条（利用者登録番号）

本システムは、利用者登録ごとに異なる利用者 ID を設定します。利用者 ID は個人または 1 団体あたり 1 つの登録を行うことができ、重複して登録を行うことはできません。

#### 第7条（パスワード）

インターネット環境にて登録申請を行った場合は、登録時にパスワードを設定していただきます。

施設窓口にて申請書等により登録申請を行った場合には、仮パスワードを設定して、お知らせします。

#### 第8条（利用者 ID、パスワードの管理）

登録した者（以下「登録者」という。）は、利用者 ID 及びパスワードを他人に知られることのないよう適切に管理しなければなりません。

- 2 登録者は、他人に利用者 ID を譲渡し、又は貸与してはなりません。
- 3 登録者は、他人からの利用者 ID、パスワードの照会には絶対に応じてはなりません。

#### 第9条（登録事項の廃止、変更）

登録者が届け出た登録を廃止、または登録事項を変更しようとする場合は、利用する施設の窓口で身分証明書を提示して手続きを行わなければなりません。また、氏名・住所以外の情報（メールアドレス、電話番号、パスワード等）に変更が生じた場合は本システムにて変更を行うことができます。

#### 第10条（登録資格の喪失）

登録者が第9条に規定する登録廃止の手続きを行ったとき又は次の各号のいずれかに該当するときは利用者登録を取り消すものとします。

- (1) 虚偽の申請をしたとき
- (2) 死亡したとき又は失踪宣告を受けたとき。（団体においては解散したとき）

- (3) ID 番号を他人に譲渡し、又は使用させたとき。
- (4) 登録事項の変更に係る届出をしなかったとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市が本システムの利用の登録を抹消すべき事由があると認めたとき。

#### 第 11 条（施設等利用手続）

登録者は、本システムの利用に当たって、利用を許可された施設等に対して登録者の利用者 ID 及びパスワードを入力することにより次の手続を行うことができます。

- (1) 予約申込み
  - (2) 予約取消（使用料等の支払い後は、施設窓口のみでしか予約を取消できません）
  - (3) 予約確認
  - (4) 抽選申込み
  - (5) 抽選申込みの取消
  - (6) 抽選申込み状況の確認
  - (7) 抽選結果の確認及び予約申込み
- 2 第 1 項 4～7 号の申込みは、所定の期間に行う必要があります。
  - 3 第 1 項第 1 号の予約申込みと第 1 項第 4 号の抽選申込みは、各施設等により時間、件数等の制限が異なります。
  - 4 天災地変、通信混雑その他やむを得ない事由により第 1 項の手続ができなかった場合、柏原市（以下「市」という。）及びクラウドサービス提供者はその責を負いません。
  - 5 本システムの利用時間は、原則として 0 時 00 分から 23 時 59 分です。ただし、定期点検や緊急の保守・点検を行う場合、システムの全部または一部を停止することがあります。

#### 第 12 条（費用）

登録者が本システムを利用するに当たって必要とする装置（ソフトウェアを含む。）及びインターネット接続等に関する費用、その他一切の費用は、登録者が負担するものとします。

#### 第 13 条（個人情報利用目的）

市は、利用者登録の申請及び予約の申込み等に基づき収集した個人情報について、本来の目的以外に使用しないとともに、その管理に十分な注意を払うもの

とし、個人情報保護に必要な措置を講じたうえで、必要な範囲に限り各施設で共通情報として取り扱うことができるものとします。なお、保有する必要がなくなった情報は、速やかに廃棄または消去します。

#### 第 14 条（禁止事項及び、利用の制限）

本システムの利用に当たっては、次に掲げるいずれかの行為を行ったことが明らかなる場合、又は該当する行為があると疑うに足りる相当の理由がある場合は、利用者登録の抹消、本システムの利用停止等の必要な措置を行うことができるものとします。

- (1) 本システムに対し不正にアクセスすること。
- (2) 本システムに対し故意にウィルスに感染したファイルを送信すること。
- (3) 本システムのプログラム又はコンテンツを修正、複製、改ざん、頒布又は販売をすること等の行為を行うこと。
- (4) 他人の利用者 ID、パスワードを不正に使用すること。
- (5) 本システムを施設等予約以外の目的で使用すること。
- (6) 施設等を利用する意思を伴わない予約の申込み等本システムの管理及び運営を故意に妨害し、又は破壊すること。
- (7) 他の登録者の活動を妨害又は強要すること。
- (8) 複数の利用者登録の申請を行い、施設の公平な利用を妨害すること。
- (9) 本システムの利用者登録の申請時に、登録者自身の真正な個人情報以外の情報により申請を行うこと。
- (10) 登録者が所在不明かつ連絡不能であること。
- (11) 本システムを利用して申込みをした予約を当該予約施設等に無断でキャンセルすること。
- (12) その他、本システムに障害を及ぼす可能性のある行為、他の登録者の施設利用に不当な制限を及ぼす行為、法令または公序良俗に違反する行為をすること。

#### 第 15 条（免責事項）

市は、登録者が本システムを利用したことにより発生した登録者の損害及び登録者が第三者に与えた損害に対して一切の責任を負いません。

- 2 市は、その裁量において、本システムの改修、運用停止、中断等を利用者へ予告なく行うことができることとします。また、このことを行ったために生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負いません。
- 3 登録者が使用するパソコン等の障害又は不具合、通信回線上の障害、天災地

変その他市及びクラウドサービス提供者の責めに帰さない理由による本システムの障害等により発生した登録者の損害及び登録者が第三者に与えた損害に対して、市及びクラウドサービス提供者は一切の責任を負いません。

- 4 市は、登録者以外の者による利用者 ID 及びパスワードの使用により、登録者が被った損害について一切の責任を負いません。

#### 第 16 条（規約の変更）

市は、必要があると認めるときは、登録者に事前の通知を行うことなく、いつでも本規約に規定する条項を変更し、又は新たな条項を追加できることとします。

- 2 登録者は、本システムを利用の都度、本規約の確認を行うこととし、本規約変更後に本システムを利用した場合には、変更後の規約に同意したものとみなします。

#### 第 17 条（その他）

市は、本規約に定めるものの他必要な事項については、別に定めることとします。

#### 附 則

この規約は、令和 8 年 2 月 1 日から施行します。